



姉妹縁組30周年の節目に協定を締結し、握手を交わす柳平茅野市長と片岡総社市長（写真右から）

# 茅野の 特産品の相互販売協力協定を締結 茅野産野菜を総社で買おう!!



市長と柳平千代一茅野市長が協定書に署名・押印。両市が農産物の販売や人的交流などを通じ、ますます深い縁をつないでいくことが約束されました。片岡市長は、「茅野市の農産物を山陽道でクローズアップし、商業ベースに乗るよう拡充していきたい」と意気込みを語りました。

この協定を受け10月22日、市内のスーパリーにある総社市産農作物の直売所「地食べ」コーナーに、茅野市産の野菜が初お目見え。高原で栽培されたキャベツや大根、ホウレンソウなどが販売されました。

今後も夏場を中心に、茅野市産農作物や特産のそば、野沢菜漬けなどを「地食べ」コーナーで販売。夏場の品薄を解消する効果も期待されます。総社市から



天満屋ハピータウンリブ総社店で市職員が茅野市産の野菜を買い物客にPR

は茅野市のイベントに、桃やブドウ、野菜などを出品する予定です。総社市と茅野市は、昭和59年に姉妹縁組を締結して以来30年のお付き合い。市民の皆さんに蓼科高原の野菜を家庭で味わい、茅野市をより身近に感じていただければと思います。

問い合わせ 農林課農林係 (☎8271)

# クロスUP 市政



そうじゃみんなどで見守るネットワーク 協定締結式

協定締結式に出席し、協定書を交わした事業所の代表と副市長。〔写真左から〕チカ美容室、豪溪タクシー、副市長、総社両備タクシー株式会社、有限会社電英版新総社西新聞販売所、株式会社日の丸タクシー

このネットワークをさらに強固なものにしようと、運輸業（タクシー業者）や新聞販売店など、14事業者と市は10月17日、市役所で「そうじゃみんなどで見守るネットワーク」事業の協定を締結しました。

## ◆協定を締結した協力事業者

- 有限会社 電英版新 総社西新聞販売所
- 有限会社 総社東新聞販売所
- 久代新聞販売所
- 山陽新聞豪溪販売所
- 山陽新聞美袋販売所
- 株式会社 読売倉敷販売 総社支店
- 読売センター総社東
- YC美袋
- 株式会社 日の丸タクシー
- 総社両備タクシー株式会社
- 株式会社 美袋交通
- 豪溪タクシー
- チカ美容室
- ほか1事業者

## 福祉連携

## 地域の見守りを強化

## そうじゃみんなどで見守るネットワーク 協力事業所が増加

独居高齢者の認知症や児童の虐待を早期に発見し、迅速に対応しようと、8月からスタートした「そうじゃみんなどで見守るネットワーク」事業。業務で戸別訪問したり、高齢者や子どもと接する機会が多い市内の金融機関や医療機関など、13事業所と市が協定を結び実施しています。

席。協定書を取り交わしました。有限会社電英版新総社西新聞販売所の加藤辰彦代表取締役は、「温かな思いのつまった事業。皆さんと協力し、地域貢献できればうれしい」と話しました。今後もネットワークの充実を図り、市民の皆さんが安心して地域で生活できるように、日常生活の異変を早期に察知し、迅速・適切に対応していきます。



提言する片岡市長

## まち・ひと・しごと創生会議検討会合 農地転用の規制緩和を提言

政府の「まち・ひと・しごと創生会議」の地方活性化策検討会合が10月9日、都内で開かれ、片岡市長が企業誘致に向けた農地転用の規制緩和や空き家を活用した定住促進などを提言しました。

片岡市長は、「中山間地域をもつ人口10万人以下の市が自立していくこと、そういった形をつくるのが大事だ」と述べ、4つの政策を主張。耕作放棄地を市町村が再農地化した場合、同じ価値の農地を企業用地に転用できる仕組みの導入、人口減が進む中山間地域への「英語特区」制度導入による人口増加策、自治体が定住希望者に空き家を活用できる権限の整備、「障がい者千人雇用」事業を推進するなか自治体が雇用をあっせんできる権限の整備を訴えました。

創生会議は、人口急減・超高齢化への対応や、各地域の特徴を生かした自律的で持続的な社会の創生に関する重要事項を調査審議するもの。その検討会合は少子化対策や地方移住などテーマごとに自治体関係者からヒアリングをしています。この日は地域産業基盤整備を議題として、片岡市長のほか古川康佐賀県知事も意見を述べました。

## 活用しよう! 農地中間管理事業

岡山県では、(公財)岡山県農林漁業担い手育成財団が農地中間管理機構の指定を受け、今年4月から農地中間管理事業を開始しています。

この事業は、経営規模の縮小やリタイアなどで農地を誰かに貸したい人から機構が農地をいったん借り受け、応募のあった農地を借りたい人に貸し付ける事業です。

機構がこれらの機能を果たすことで、農地の所

有者は安心して貸し付けることができ、受け手は、農地を探す手間が軽減されるとともに、まとまった農地の借り受けが可能になります。

このほか市では、各地区に農地流動化推進員を配置し、農地の利用権設定(貸借)を促進しています。農地を貸したい人、借りたい人、貸し借りのお困りの人は農林課へご相談ください。

問い合わせ 農林課農林係 (☎8271)

